

「県民の声を受けて」 11月1日公表分の概要

平成 23 年 11 月 14 日
政 策 部

県民の声を受けて、11月1日付けで県ホームページに公表した県民の声の概要と県の対応は、別添のとおりです。

声の件数は64件ですが、このうち6件については2～4室の複数の室が対応しており（別表の整理番号欄の()内が重複番号）県の対応件数は74件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A、B、Cを印した主な内容は3のとおりです。

1. 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。 (件)

区分	提案 意見	苦情	要望	照会	相談	激励 賛同	その他	計
件数	26	15	26	7				74

2. 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。 (件)

部局等	区分	既 に 実 施 し て い る	県 民 の 声 を 受 け て 実 施 し た	今 年 度 内 に 反 映 し た い	次 年 度 以 降 に 反 映 し た い	施 策 の 参 考 と す る	反 映 は 困 難 で あ る	計
政策部		3				4		7
総務部		6	2		2	2		12
防災危機管理部			1			1	2	4
生活・文化部		1				2	1	4
健康福祉部		4				3	1	8
環境森林部		8		1				9
農水商工部		8				6		14
県土整備部		4						4
出納局								
企業庁		1						1
病院事業庁								
議会事務局		1						1
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		7			1	1		9
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局							1	1
計		43	3	1	3	19	5	74

注) 県民センター以外の各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3. 主な内容

(1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを印したもの)
勤務 応対等に関するもの

- ・ 職員の通勤マナーに関する苦情：No.9
- ・ 職員の服装に関する苦情：No.11、No.12、No.21
- ・ 職員の電話での応対に関する苦情：No.16
- ・ 職員の窓口等での応対に関する苦情：No.34、No.35
- ・ 職員の勤務時間中の行動に関する苦情：No.65

人事 採用 給与等に関するもの

- ・ 職員の給与等に関する意見：No.10、No.68

(2) 職員の気づきに繋がるとされるもの等(別表の整理番号欄にBを印したもの)

- ・ 県庁エレベーターの運転案内に関する苦情：No.18
- ・ 県民ホールの掲示レイアウトに関する苦情：No.19
- ・ 学校内の喫煙対策に関する意見：No.66、No.67

(3) 「県民の声を受けて実施した」案件

県政への反映区分のうち、「県民の声を受けて実施した」が3件ありました。